# 時代の変化に対応した魅力ある 県立高校づくりを進めます



平成28年3月19日、平成31年度以降の県立高校の教育内容や学校づくりの方向性を示した 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度~平成37年度]」を策定しました

### 時代の変化に柔軟に対応できる教育を進めます

グローバル化、情報通信技術 (ICT) の発達、少子高齢化など、近年、社会 は急激に変化しています。この基本方針の計画期間中に高校教育を受ける生 徒が社会の中心となって活躍する頃には、前例のない課題にぶつかることが

今後の高校教育では、創造力を働かせたり、他の人と協力したりしながら、主 体性をもって人生を切り拓いていく力を育てる教育を進めていきます。

### 平成31年度以降に向けて進めていく改革

- ★授業にグループ討論や問題解決学習などを取り入れ、「考える」「実 行する」「みんなと協力する」といった力を育てる授業への改革を進
- ★地域の課題を考える学習や国外の高校等との連携、授業、共同研究を とおした生徒同士の交流を実施するなど、広い視野を持った「鳥取県 を内外から支える人材」を育成します。

### Ⅱ 魅力と活力あふれる高校づくりに取り組みます

平成31年度から平成37年度までの間、中学校を卒業する生徒は約370人減 少することが予想されています。 高校再編などを行った平成10年度から平成16 年度(約1,200人の生徒が減少)と比べると減少幅は小さくなったものの、引き 続き数は減少していく見込みです。

1校あたりの生徒数は減少するかもしれませんが、それぞれの学校が特色を持 ち、高校生として必要な知識・技能を身に付けてもらうことはもちろん、多様化 する生徒の興味・関心に応えられるような学校づくりを進めていきます。

### 平成31年度以降に向けて進めていく改革

- ★全県立高校で、学校の特色や魅力づくりを進めます。
- ⇒興味・関心に応じて、様々な科目を選択できる学校 ⇒地域や地元企業と連携し、地域で活躍できる人材を育成する学校
- ⇒授業や教員の専門性、部活動、学校行事などに特色のある学校
- ★通信機器を活用した遠隔授業の研究を進めるなど、小規模校の教育 環境整備に取り組みます。

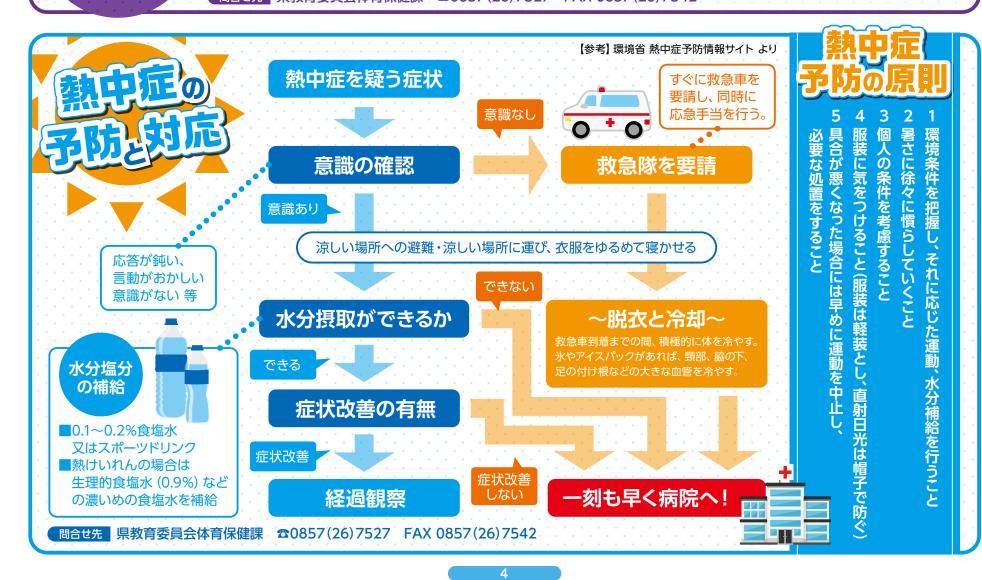
【問合せ先】 高等学校課 電話0857-(26)-7517 FAX0857-(26)-0408 http://www.pref.tottori.lg.jp/93223.htm

PM2.5 について

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5 \mu m (1 \mu m = 1 mm o) 千分の1) 以下の非常に小さな粒子のことです。その成分には、炭素成分などの無機元素などが含まれます。

| 微小粒子状物質 (PM2.5) は、粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎な | どの呼吸器系疾患のリスクの上昇と、肺がんのリスクの上昇や、循環器系への影響も懸念されています。

※国の注意喚起基準を超過すると予想される場合等は、県ホームページ、あんしんトリピーメール等で情報提供していますので屋外の活動の参考としてください。 問合せ先 県教育委員会体育保健課 ☎0857(26)7527 FAX 0857(26)7542



## Q&A

## 高校生の

## 「18歳以上の高校生は決められた期間に選挙運動ができることになります」

○選挙運動ってなんですか?

「当選を目的に、候補者や政党を応援することです」

### **○すぐに選挙運動をはじめてもいいですか?**

「選挙運動ができるのは、公示(告示)日から投票日前日までの 期間だけです。決められた期間にしないと法律違反になります」



### ○インターネットを使った選挙運動はどんなことができますか?

「ホームページ・ブログへの書き込み、SNSへのメッセージの投稿 (Facebook、Twitter 等)、選挙運動の様子の動画配信(YouTube、ニコニコ動画等)、選挙運動メッセージの やりとり (LINE、Facebook 等) などができます」

### ○18歳の生徒が、17歳の生徒にSNSメッセージを送ってもいいですか?

「送るだけでは違反になりません。ただし、18歳未満の生徒は、受け取ったメッセージに 対し、Facebookのシェアや、Twitterのリツイートなどをすることはできません。」

### **○電子メールで特定の候補者への投票を呼びかけてもいいですか?**

「有権者が、電子メールを使って選挙運動をすることは禁止されています」

※詳しい情報は県選挙管理委員会作成のパンフレット「政治と選挙」を参考にしてください。 問合せ先 県教委高等学校課 電話 0857(26)7916 FAX0857(26)0408







楽しさを共感する

身近な保護者同士が知り合う

きっかけづくりに

「とっとり子育て親育ちプログラム」

※家庭教育をテーマに話し合う学習プログラム

【児童期のポイント】 環境をつくる

★園·学校を通じて、リーフレット「子どもと向きあうとっとりの家庭教育」を配布しています。

●保護者懇談や研修で家庭教育について考える時間をもちましょう。

★家庭教育をテーマにした研修会に「とっとり子育て親育ちプログラム·ファシリテータ」 (進行役)や「家庭教育アドバイザー」(講師)を無料で派遣します。ご活用ください。



●半日・時間単位の休暇制度等 自我の確立を支える ●子どもの自然体験活動や

■関や学校行事への

●子育てや教育に関する ¥

機会への参加に対する 休暇の優先取得

●「子ども参観日」など、保護者の 職場を子どもが参加・体験 ●生徒の職場体験・インターンシップ

学校・地域へ出かける「出前授業」や

●「育児の日」、「家庭の日」や ●企業内託児や学童保育の

毎月19日は

(企業内研修へ「家庭教育アドバイザー」の派遣を行っています 現在、約580社と協定を締結し、各企業で 自主的な取組を進めていただいています。 賛同いただく企業を募集しています。

検索 家庭教育推進協力企業

専門的な話を通じて

親の学びを深めたいときに

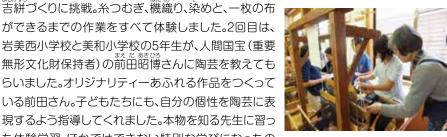
「家庭教育アドバイザー」

## シリーズ プロ(文化財主事)が教える文化遺産のツボ!

文化財には歴史や文化の奥深さや面白さを伝える力があります。この力を学校の授業で も活用してもらおうと、文化財課ではさまざまな事業を行っています。今回は昨年度に行っ た取組の中から、2つ紹介したいと思います。

まずは小学生を対象にした「ふるさと未来創造塾」。これは県内の無形文化財の保持者が たくみの技を伝えてくれるという、とてもぜいたくな講座です。昨年度は2回開催しました。 1回目は県無形文化財 (絣) 保持者の福井眞子さんをお迎えし、上北条小学校の5年生が蒼

ができるまでの作業をすべて体験しました。2回目は、 岩美西小学校と美和小学校の5年生が、人間国宝(重要 無形文化財保持者)の前田昭博さんに陶芸を教えても らいました。オリジナリティーあふれる作品をつくって いる前田さん。子どもたちにも、自分の個性を陶芸に表 現するよう指導してくれました。本物を知る先生に習っ た体験学習。ほかではできない特別な学びになったの 倉吉絣の機織りに挑戦 (上北条小学校5年生)



あのやかみしらいせき 青谷上寺地遺跡イメージキャラクタ-「田げたエモン」 たっ がっこう せんせい た せんもん 田植え学校の先生。田げたの専門。 ふなだ あいこ (作者) 大阪府 **船田 愛子**さん

もう一つは、高校生対象の「弥生の王国考現学講座」です。これは、弥生時代と現代のつ ながりを見つけたり、現代社会の問題を解決する糸口を弥生時代に探ったりすることで、歴 史を学ぶ本当の面白さを知ってもらう講座です。智頭農林高等学校では、伝統的な染めも のに取組む吉岡幸雄さんをお迎えして、「日本の色を染

める」と題した講座を行いました。染めものと色の歴史に ついてのお話しを聞いた後、弥生時代に日本列島に伝え られた紅花染めを体験しました。普段なにげなく見てい る色の染められた布が、深い歴史を背負っていること に気付いてもらえたのではないでしょうか。

今年度もふるさと未来創造塾や考現学講座を開催し ます。みなさんに会えるのを楽しみにしています!



<sub>問合せ先</sub> 県教委文化財課 電話 0857(26) 7934 FAX0857(26) 8128

5